

令和6年度 島根県の社会福祉政策への提言・要望の対応状況

提言・要望事項		回答コメント
1. 地域生活課題への対応		
(1)	<p>全市町村での包括的支援体制の構築に向けた支援</p> <p>【概要】 島根県内において、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築が図られるよう、市町村への支援体制強化を要望します。</p>	<p>○複雑化、多様化した生活課題を解決するために、包括的な支援体制を構築していくことは重要なことであり、県や市町村、県社協、市町村社協が一丸となって取り組むべき課題でございます。</p> <p>○現在、県では、県内すべての市町村において包括的支援体制の構築が図られるよう、県社協と連携し、セミナーの開催による先進事例の紹介など、市町村への支援に取り組んでいるところです。</p> <p>○包括的な支援体制の構築にあたっては、地域の実情を踏まえた上で進めていく必要があることから、市町村や市町村社協など現場の意見を十分に伺いながら、引き続き「重層的支援体制整備事業」の活用をはじめとした市町村への支援に取り組んでまいります。</p>
(2)	<p>「子ども食堂」の取り組み促進に向けた支援強化</p> <p>【概要】 地域の交流拠点としての「子ども食堂」の活動理解と開設に向けた支援強化を要望します。</p>	<p>○県社協における積極的な取組により、県内で子ども食堂の開拓が進んでいることに感謝申し上げます。</p> <p>○子ども食堂は、子どもの食事の場のみならず、体験の場、学習支援の場など、大人も含め、地域住民の繋がりを作る場として重要な役割を果たしていると考えております。</p> <p>○この取組をさらに広めていくため、県民に対する広報に取り組むとともに、市町村のご意見も伺いながら、補助制度がより使いやすくなるよう検討を進めてまいります。</p>
(3)	<p>合理的配慮の提供にかかる支援の充実・強化</p> <p>【概要】 障がいのある人が安心して合理的配慮の提供を求めることができる環境を整備するため、事業者に向けた啓発と支援の充実・強化を要望します。</p>	<p>○障がいのある方が地域で安心して暮らしていくことができる、地域共生社会を実現するためにも、障がいを理由とする差別をなくし、合理的配慮が行われるよう、事業者をはじめ、広く県民に周知し、理解を広げる必要があると考えております。</p> <p>○令和6年4月1日から事業者も義務化されることから、国や市町村、関係団体等と協力しながら、事業者に向けた啓発と支援の充実・強化してまいります。</p>

提言・要望事項		回答コメント
(4)	<p>条件不利地域への訪問介護サービスに取り組む事業所の支援</p> <p>【概要】 県内の条件不利地域に訪問介護サービスを提供する事業者を支援する制度を創設し、在宅介護の継続が可能となる区域の拡大を図っていただきますよう要望します。</p>	<p>○離島や中山間地域といった条件不利地域における介護サービスについては、地域特性による非効率性や不採算性といった課題があることについて、事業者等からのご意見により認識しております。</p> <p>○県としては、国に対して、離島・中山間地域の介護サービスを維持するため、介護報酬の更なる上乘せや運営支援策の創設等を要望しているところです。</p> <p>○引き続き、地域の実情を踏まえた適正な対応がなされるよう働きかけてまいります。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>この要望項目につきましては、令和5年10月11日に当県から厚生労働省に緊急要望を行い、今回の介護報酬改定で報酬上の評価が行われることになりました。</p> </div>
(5)	<p>「子育て短期支援事業」実施に向けた環境整備と里親登録の促進</p> <p>【概要】 「子育て短期支援事業（ショートステイ及びトワイライトステイ）」の全市町村実施に向けた環境整備と里親登録の促進に向けた支援強化を要望します。</p>	<p>○県としましては、「子育て短期支援事業」の委託先として、里親が更に活用されるよう、児童相談所とも連携しながら、市町村に対して積極的に働きかけてまいります。</p> <p>○また、里親制度について、県職員向け研修会の場や、県民向けの広報媒体などを活用しながら周知・啓発に取り組んでおり、今後も里親登録が促進されるよう、広報・啓発に努めてまいります。</p>
2. 総合的な権利擁護体制の確立		
(1)	<p>地域における成年後見制度の利用促進に向けた支援強化</p> <p>【概要】 市町村における権利擁護の地域連携ネットワークづくりや中核機関の立ち上げ・運営などへの支援強化を要望します。</p>	<p>○成年後見制度の利用促進を図っていくことは、認知症や障がいなどで判断能力が十分でない方の権利や財産を守るために、重要なことと考えております。</p> <p>○県では、昨年度、協議会を設置し、家庭裁判所や専門職団体等と連携の上、中核機関の設置や地域連携ネットワークづくりなど、市町村での体制整備に向けた支援に取り組んでおり、また、地域においては、圏域ごとに設けられた専門職による成年後見センター等による支援も行われているところです。</p> <p>○こうした中、市町村での体制整備をさらに推進していく必要があることから、それぞれの市町村における課題を把握の上、成年後見制度の利用促進に向け、引き続き、支援に取り組んでまいります。</p>

提言・要望事項		回答コメント
3. 福祉人材の確保・育成・定着の対策強化		
(1)	<p>福祉・介護人材確保対策の強化</p> <p>【概要】 福祉・介護人材不足の問題は、本県の福祉サービスを維持していくための喫緊の課題であることを踏まえ、県の重点施策に位置づけ、多角的な検討と方策の強化を図っていただきますよう要望します。</p>	<p>○福祉・介護人材の確保については、介護職のイメージアップ、多様な人材の確保・育成、人材の定着、介護ロボット・ICT活用による業務負担軽減の4本柱で取り組んでいますが、依然として人材が不足していて、喫緊の課題と認識しております。</p> <p>○引き続き、各圏域での人材確保の取組の支援や外国人人材雇用の支援などについて、事業者団体や市町村のご意見を伺いながら取り組んでいくとともに、福祉・介護分野の処遇改善については、国に要望してまいります。</p>
4. 災害福祉支援活動の強化に向けた体制整備		
(1)	<p>災害福祉支援活動の総合拠点 「しまね災害福祉支援センター」 設置支援</p> <p>【概要】 島根県社協が令和6年度に設置する「しまね災害福祉支援センター」の運営に係る費用の公費負担と県関係部局との連携体制強化を要望します。</p>	<p>○近年、各地域で災害が頻発している状況から、災害時に必要とされる福祉的支援活動に向けて、平時から市町村や関係機関との連携を図りながら、効果的な支援体制構築を進めていくことが重要であると考えております。</p> <p>○その中で、市町村の理解のもと、災害福祉支援活動の総合的コーディネート機能が期待される「しまね災害福祉支援センター」の設置については、望ましいことと考えております。</p> <p>○今年度から取り組む「災害ケースマネジメント普及啓発事業」でも、島根県社会福祉協議会とともに検討会議を設置し、市町村への説明や働きかけなどを一緒に行っていくこととしております。</p> <p>○県としては、こうした取り組みをとおして、災害時支援体制構築を段階的かつ効果的に進めていく中で、災害福祉支援センターが担う機能に対しての県の果たすべき役割や支援について、共に検討してまいります。</p>